



- P. 2~4 第16回ES総会を終えて・イベント報告
- P. 5~7 CAP/エンパワメントファシリテータ研究会
- P. 8 オレンジリボン
- P. 9 えんぱわめんと堺に復帰して
- P. 10~11 子どもの権利委員会へのNGOレポート
-関西の子どもたちの今を反映させよう-
- P. 12 こどもの里ワークショップ 大学生の声
- P. 13~14 体罰をみんなで考えるネットワーク
秋のつどい 報告
- P. 15 トップアスリートだけでなく、スポーツを行う
全ての女性への健康支援
- P. 16 ERICから寄贈いただいた本
- P. 17 新パンフレットPR・CAP活動報告
- 裏表紙 講演・事務局からのお知らせ

第16回総会を終えて

北野 真由美



5月12日第16回総会を無事終わりました。これまでの活動も合わせて、大阪市西成区の広報誌に掲載されているものを抜粋しました。

子どもの人権を考える～子ども権利条約より

子どもたちの基本的人権を国際的に保障するために、1989年第44回国連総会で採択された「子ども権利条約」。日本がこの条約に批准（1994年）してから来年で25周年を迎える。

今18歳未満の人たち、そして私たちは、この権利条約を理解し毎日を過ごしているだろうか？一人ひとりが子どもだった頃を照らしながら、子どもの人権がなぜ大事なのかを考えていきたいと思う。

私たちNPO法人えんばわめんと堺の活動は、主に子どもの人権をベースにワークショップ(参加型学習)を実施している。ワークショップを通じながら子どもの本音を聴く活動である。就学前の4、5歳から小中高・支援学校と教育現場が多いが、最近では、放課後デイ、学童保育などで実施することもある。

中学校で黒板の前に立ち、初めに感じるの、小学生までの子どもの態度や姿勢とは違うということだ。前向きに関心をもってくれる中学生もいるが、少し遠い目で私たちおとなを計るように見られることもある。その中で印象的な例を紹介したい。

ある時のこと、「皆さん、こんにちは！今日は一人ひとりが大切だということと一緒に考えるために来ました。」と、私が発声した瞬間、教室中に響くような大きな声で「はあ？うっとうしいねん！もううざいって！」といった反応があった。ファシリテーターとしては、こちらからの発信に反応があることは大歓迎である。「ああ、今うっとうしい？うざいって言ってくれた？有難う」と応じると「あんなあーなんでうざいか教えてるか」と、少し舌を巻くような言い方で言ってきた。私は、「教えて！教えて！」とその生徒に近づき、向き合った。私はこの瞬間が大好きでワクワクする。すると、「あんなあーおとなは、一人ひとり大切にせつって言うけど、勉強できるやつしか見てないやろう。おれらの言うことなんか聴かんやろう。なにが大切やねん。もう、うっとうしいって思うわ。もういい！うざいって感じ！」とその生徒が言った。

なるほど。多くのおとなが真摯に受け止めるべき言葉である。大事なことを言ってくれたことへの感謝の言葉とともに他の人にも伝えていいか了解を得たい旨を伝えるとその生徒は「そんな良いこと言ったかな」と驚いた表情を見せた。そして、この生徒だけではなく周りの生徒たちの様子も変化していった。子どもの権利や人権を考える時、この中学生に対して私がやったことは2つ。一つは、正誤で注意や評価するのではなく生徒の発言を気持ちとして受け止めた。そしてもう一つは、この生徒の発言を尊重した(その発言を、他の人に言うための了解を取った)。このことはエンパワメントの考え方に基づく。エンパワメントの関わりで、その生徒自身が本来持つ力を発揮してくれたと考える。子どもの力を最大限に発揮できる参加を促すということは、子どもにやさしい地域づくりにつながると思う。そしてそれは、先生や親だけでなく、地域の一人ひとりのおとなの果たす役割とも思う。



総会イベント

～大学生の視点で作成したデートDV防止ビデオを見て考える～

一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン 多賀太さん（関西大学教授）

と大学生のお話を聴いて

相埜 良子

総会イベントが始まろうとしていた時、前でマイクを持った講師の先生が男性だということに私は驚きました。なぜなら、今回のお話のテーマが「デートDV」であると聞いていた私は、このテーマを研究している講師や学生は女性だろうと想像し、そのように思い込んでいたからです。それは同時に、デートDVを受ける被害者の多くが女性であり、加害をする側の多くは男性なんだろうといった間違えた認識から生まれる思い込みだったかもしれません。

そのような私自身もつステレオタイプを認識することから始まった今回の総会イベントは、デートDVに関する多様な項目（チェックリスト）に対して、世代や年齢、性別や身体的力の差、そして社会的権威、文化、習慣などの個人のあらゆる所属において、多様な感じ方や考え方があることを学ぶ機会となりました。

まずはじめに、年齢や性別、国籍や文化を問わず、人と人との関わり合いの中には、「多様なあたりまえ」と、「多様な違和感」があると私は考えます。今回フォーカスされたデートDV、交際中の若いカップル間には、もともと異なる感じ方や捉え方があることが前提にあると言えます。

多賀さんと大学生の研究を聴き、「デートDVの防止」のために当事者、もしくは第三者に対しての予防的アプローチとして、いったい何が効果的なのか・・・ということを考えました。カップル間の関わり合いの中で発言や行為（言葉以外の圧力も含む）が暴力に発展しないために、もしくは暴力の前兆や事態にできるだけ早く気づき対処できるために、全国で様々な啓発やチェックリスト、ワークショップが実施されています。

私たちはディスカッションの中で、よくあるデートDVの一例として、「束縛」について考えました。果たして、相手が何をしているか把握するために、逐一相手に確認することは、束縛なのか。異性と出かける事を制限されることは、束縛なのか。私は様々な例を考えれば考えるほど、個人によって、また、関係性によって、カップル間で起こる様々な出来事がデートDVだと思うか思わないかは、多様で曖昧であると感じました。このように、カップルの関係において依存することの全てが束縛ではないとすると、「この状況が当てはまったら、デート「DVである」と言った断定的なチェックリストは意味を持たないのではないか」といった議論に発展しました。

このような断定的なチェックリストをはじめ、デートDV防止のために実施されてきた様々な事例を研究した関西大学の学生から「大学生の視点で作成したデートDV防止ビデオ」が発表された。ビデオの構成は、大学のキャンパスで大学生同士の日常的な会話の中で、カップル間で起こっている違和感を出し合い、第三者（学生）が意見を伝え話し合うといった内容が展開されていました。

今回、学生の取り組みを知り、様々な視点から見たデートDVを考えたことで、デートDVについて「人によって異なる」といった曖昧な捉え方が必要で多くの人に受け入れやすいのではないかと私は考えました。学生の意見を聴き個人によって大きく異なるデートDVに対する捉え方が見え、デートDVについて多角的に考える機会となりました。

デートDV防止に関するワークショップやチェックリストなどのアプローチが、受ける側にとって共感できるものであることが大切なポイントだということが見えてきました。そして、対象の学生や若者には、どのようなデートDVの事例と対策が共感されるのか、おとなはどのようなアプローチが出来るだろうかと考えました。学生や若者に受け入れられやすいものを提供できるためには、一般的にデートDVであると断定されるような実態に対して、カップル間によっては多様な捉え方や考え方があることを前提に、「これはデートDVだ」と断定しない「あいまいさを訴える」伝え方が受け入れやすく、さらには、「よくある事として捉えられている実態」、つまり日常に直面しうる暴力的な出来事に対し、学生や若者が疑問を持つきっかけになるのではないかと感じました。



＊ローズカーニバルお礼＊

今年も5月20日に浜寺公園で開催された
ローズカーニバルに参加しました。

フリーマーケットでの売上金および寄付金を利用して、
できるだけ多くの子どもたちにワークショップを届け、
「みんなひとり1人とても大切なんだよ」と
伝えていきます。

品物を提供してくださった方々、当日寄付および
購入をしてくださった方々にお礼を申し上げます。

2018年の売上金は34115円でした。
ありがとうございました。



CAPで子どもの声を聞いた後、堺市の人権研修を受けて

えんばわめんと堺は、毎年、堺市のすべての小学校（4年生または5年生）の子ども達にCAPワークショップを届けています。2学期は、平日はほとんど毎日、えんばわめんと堺のメンバーが代わる代わるに小学校へ出向き、先生との打ち合わせや子ども達へのワークショップ、そしておとなへのワークショップ等CAPプログラムに関する活動を実施しています。

そして今日も、メンバー3名で堺市の子ども達にCAPを届けてきました。今日は、5年生の子ども達2クラス、71名と出会いました。



5年生 CAPプログラム



CAPは子ども達全員がもっている「権利」についてクラスで考え、中でも特に大切な3つの権利「安心」「自信」「自由」のCAPのキーワードを子ども達と一緒に共有します。

子ども達は、学校や家や地域の中で、抱えていることに対して、ワークショップの時間を通して、自身の「気持ち」を振り返り、私たちに話をしてくれます。また、現在だけでなく、過去に起こった出来事で、自身が受けた暴力を思い出して、私たちに話をしてくれる場面が多くあります。私たちが会える子ども達の中には、このような気持ちをこれまで誰にも言えず、一人で抱えている子ども達があります。

子どもの声

「ほんまは嫌やってん」「ムカつくねん」「痛かった」
「怖いねん」「やめてほしい」「もう諦めてるねん」
「嫌って思ってることを知ってほしいねん」

その夜、私はCAPを終えて、堺市人権推進協議会が実施するセミナーを受講するためにソフィア堺へ行きました。セミナーのテーマは「DV被害者の支援と回復のために」でした。研修全体を通して、私が最も印象に残ったのは「DVは子どもへの虐待であり、DVは子どもの脳を萎縮させ、子どもの健康にダメージを与える」ということでした。



「子どもの脳を傷つける親たち」(NHK 出版新書)の著者である、友田明美教授(福井大学子どものこころの発達研究センター教授)によると、DVの目撃により、脳の後頭部にある「視覚野」の一部である「舌状回」が萎縮すると言われています。また、身体的な暴力の目撃に比べて、親同士の言葉の暴力による子どもの脳の萎縮は、約6～7倍ダメージが大きいと言われています。また、DV家庭にいた子どもの精神的症状として、以下のような影響が挙げられています。

うつ状態になる・他人に対して強い攻撃性を示すようになる・感情を正常に表せなくなる・拒食症・自傷行為などで身体を傷つける・薬に依存するなど。

このような症状から見てもわかるように、DVや虐待の被害にあった子ども達は、健康に成長していくことさえも妨げられるほどの身体的・精神的な傷を負うことがよくわかります。CAPの活動は、多様な家庭背景をもつ子ども達と参加型のワークショップを進行する中で、自尊心がなく自暴自棄になる子どもや、他者に厳しく攻撃的な言動を繰り返す子どもに出会うことがあります。

もしも、私たちの目の前のCAPを体験している子どもが暴力にあっていたら、私はCAPプログラムの実施を通して一体どのようなアプローチができるのでしょうか。子ども達のワークショップの表情や言動から「この子はおとなから大切に扱われていないのでは?」と感ずることがあります。そんな時、私は何ができるのでしょうか。

子ども自身がCAPのプログラムの中にある子どもへの様々なメッセージを心で受け取り、ゆっくりと自尊心を蘇らせ、周りの人に助けを求める力を取り戻すためのきっかけになることを私は信じています。全ての子どもが暴力にあわないために、又、暴力を経験した子どもが、二度と同じ恐怖や不安を感じさせられることのないように、子どもが安心して、自信をもって、自由に生きられる環境を社会を願います。CAPプログラム実施後に、子どもがこのように話をしてくれたことがあります。

子どもの声

「今までこんなことは誰にも話したことはないけど・・・」

「産んでくれて育ててくれてるから、こんなこと言っていていいかどうか・・・
わからんけど・・・」

「おとなに相談したら大変なことになるから、本当は言いたくない」

勇気を出して話をしてくれた子どもの話を、どんな内容も傾聴を意識して子どもの話に向き合えるCAPメンバーになりたいです。本日受けた人権研修でも学んだように、暴力を受けた子どもの症状と言われる様子の変化は多様です。様々な感情や態度の出方に対して、子どもが真剣に聴いてもらえた実感できるような傾聴ができることを目指しています。

最後に、私が子ども時代を過ごした町、堺で現在CAPを実施し続けられること、そしてこのような研修を始め、人権に関する学びの機会が身近に与えられている環境に感謝致します。
(写真は堺市立小学校のホームページより)

(あいのっち)



絶賛 開催中！！

エンパワメント・ファシリテーター研究会

研究会に参加し、ともにワークショップで学んだ人が、それぞれの所属する団体でエンパワメントの関わりを活かしたり、その後えんぱわめんと堺/ESの活動に入って子どもたちに関わっている人もいます。

今年度も下記のとおりで開催しています！！

子どもが本来ある自らの力をとり戻すエンパワメントのかかわりでファシリテートしていく研究を始めませんか？はじめての人でも、大歓迎です！

時間：全13時30分～16時30分 各回定員30名

参加費：一回につき、一般：3,000円 (学生：2,000円)賛助会員：2,000円正会員：1,000円

内、3回以上の参加と実践1回で、さまざまな現場でいろんな子どもと実際に関わっていただきます。

今年度の予定は下記のとおり

- ・11月30日(金) 堺市産業振興センター ファシリテーターを通して《子どもの力・可能性》
- ・1月31日(木) 堺市総合福祉会館 ファシリテーターのために《子どもの暴力》
- ・2月28日(木) ファシリテーターから《多様な子ども》
- ・3月31日(日) ファシリテーターによって《子どもの価値観》

2月と3月の会場は未定です。追ってお知らせしますので、ホームページをご覧ください、事務局にお問い合わせください。



オレンジりぼん

オレンジりぼんでは、年間10回こころクラブのワークショップを開催しています。今年に入ってからは、「境界線」をテーマにワークショップを展開しています。障がいを持つ子どもたちが、コミュニケーションにおいて起こりがちな場面を想定して、ロールプレイを交えて練習しています。

たとえば、『友だちに消しゴムを勝手に使われる』という設定の劇を、私たちが前でします。その後、使われた側の気持ちを考えます。そして次はどうしたらいいかをみんなで考えて意見を出してもらいます。

「勝手に使われたことを親や先生に相談する」「イヤって言えばいい」「貸してって言えばいい」など色んな意見を使って、成功版の劇を子ども達と一緒にします。

『遊ぼうって無理に腕を引っ張られる』『ひざの上に座る』『友だちのタオルで汗を拭くは?』など、設定パターンは様々で、子ども達の様子や、言葉から設定を考えたり、変えたりします。気持ちを表すこと、「イヤ」って言うこと、徐々に上手に表せるようになってきたなあと思う場面が多々あります。

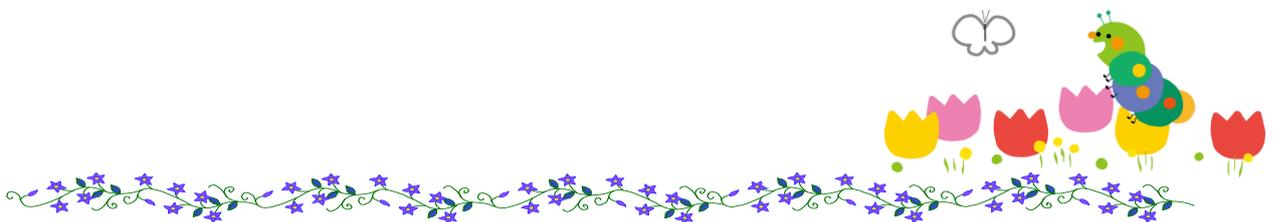
物の境界線、からだの境界線、きもちの境界線、少しずつ学ぶことで、自分のこころとからだを大切に出来るように、私たちスタッフも毎月学びながら、楽しい1時間を過ごしています。

ワーク終了前の数分は好きな遊びをする時間にしますが、遊びの前に「にじ」をみんなで歌います。時にはウクレレに合わせて、また時には電子ピアノで。

みんなの気持ちの切り替えにもなる、メロディも歌詞もステキな歌です。(しおざき)

ここからは、こころクラブの参加者(おとな)からの声

- ・いつも楽しく参加出来ているのでうれしく思っています。生活する力もついてきた様に思います。おだやかに過ごせるようになっていきます。これからもよろしくお願い致します。
- ・いつも楽しく参加させて頂いています。くり返し受ける事で少しずつ自分の気持ちが出せている様な気がします。これからも本人がすすんで参加出来るといいです。
- ・オレンジりぼんさんにお世話になりもう6年になります。小学6年生だった妹は高校生になり今は知的にハンディがある本人のみが毎月楽しく参加させて頂いています。作業所でもなく家でもなく知った顔の気の許せる方に関わっていただけることが親としては本当にありがたい限りです。本人も「りぼんいく?」と私に聞いてくるという事は意識付けされているなあと感じています。
- ・本人の自尊心を育むということを考えた時に、家や学校ではいきとどいているんだろうか?という気持ちもオレンジりぼんに参加していることで親として不安な気持ちが和らぎます。月1回の子の活動を本人・妹、両方がとても楽しみにしています。障がいをもった子のきょうだい支援に妹が参加していますが、成長とともに色んな大人へ相談、自分の気持ちを出せる場が必要になると思うので、そのような安心できる場所でこれからもあってほしいと思っています。これからもよろしくお願い致します。



えんばわめんと堺に復帰して

畑中美保子

私は昨年10月、15年ぶりに「えんばわめんと堺」に復帰しました。

ただ、復帰といっても、以前ここで活動していたのは、堺CAPプロジェクトの頃2001年4月から12月までの8か月間で、養成講座を受け研修を重ね、メンバーの一人として活動を始めていましたが、夫の転勤で福岡に引越すことになりました。

その後、福岡で「こどもCAPふくおか」に所属し3年間活動、大阪にもどった後は企業で10年間働き、昨年「えんばわめんと堺」での活動を再開、今を迎えています。

今までに私のようなケースは少なかったためか「なぜ復帰することにしたの?」と聞かれることが度々あります。

今ふりかえると、この15年間、同じ活動をしていても全く違う土地で違うグループに所属していたり、CAP活動から離れ企業で会社員として働いたり、様々な環境に身を置いた年月でした。しかし、違うフィールドにいても、頭のどこかで「もう一度CAP活動をしたい…」という気持ちが常にあり、生活が一段落した今、復帰に繋がったのだと思います。

私の再開への一歩は、ESのホームページを検索し、大人ワークショップの参加でした。

そこには、15年ぶりに会うメンバーとの再会と、初めて会うメンバーとの出会いがあり、久々のCAP大人ワークショップの体験は記憶を手繰り寄せるような時間でした。

企業で働いていた当時は、常に結果を求められ、評価をされる…というのが当たり前の日々だったので、CAPのワークショップの場は、自分が尊重され肯定される場で、エンパワメントされるこちよい感覚を感じたことを覚えています。

そして、私がここで体験してエンパワメントされた気持ちを一人でも多くの子ども・大人に伝えたいという思いが、ブランクという不安を超え、色々な場所で様々な経験をしてきた今だからできる関わりがあるのでは…という思いに繋がり、今に至りました。

「えんばわめんと堺」で活動を再開し戸惑うことは多々あります。

15年前より活動の幅も広がり、それぞれのメンバーがキャリアを積み、より一層意識が高くなり、常に子ども側に立って考えているそれぞれの強い思いがあります。

私はスタートにたったばかりで、まだまだ子ども達の前に立つ責任の重さと怖さを感じる日々ですが、一歩ずつ自分らしく活動を続けていきたいと思っています。



『子どもの権利委員会へのNGOレポート

-関西の子どもたちの今を反映させよう-』講演会報告

主催：子どもの権利条約 関西ネットワーク
8月25日（土） サクラファミリア

子どもの権利条約第43条に基づき、各締約国における条約の実施状況（守られているかどうか）を審査する機関を、国連・子どもの権利委員会と言います。

委員会はスイスのジュネーブにて各国の政府より定期報告にて代表団の説明を受けると共に、国際機関やNGOから提出される情報、他の人権条約機関の勧告等も考慮しながら条約の実施状況を検討して、「総括所見」（最終見解）において問題点の指摘とその解決のために必要な措置の勧告を行うものです。締約国はその勧告を誠実に検討・実施し、次回報告書で実施状況（実施しなかった場合は理由も）等について報告することが要請されています（誠実応答義務）

2019年1月14日～2月1日にかけて日本における子どもの権利条約実施状況についての第4回目の審査がジュネーブにて行われる予定です。（1998年、2004年、2010年にも行われた）

その前段階として、日本のいくつかの子どもに関わる団体が、日本での子どもの権利条約の実施状況をレポートし、委員会に報告しています。平野裕二さんは第1回の審査からNGOレポート作成に一貫して関わってこられ、子どもの権利条約及び委員会の取り組みに精通された日本の第1人者で、情報共有頂きました。

まずは過去の審査において様々な問題を指摘勧告されているので、紹介します。

1998年第1回審査は、①条約実施のための制度的基盤の整備②行政とNGOとの緊密な対話協力③伝統的な子ども観を変えるための広報、研修④子どもへの暴力に対する対応⑤競争主義的な教育制度の見直し⑥思春期の子どもの健康に関わる取り組み⑦少年司法制度の見なおし等

2004年第2回審査では全体的な「権利基盤アプローチ」の必要性が強調され、施策の評価の必要性も指摘されている。前回の勧告よりも具体的になっていて、意識啓発や教育、研修が重視されている、いくつかの分野で子どもの自己決定的権利が強調されている。事後的対応のみならず、予防の取り組みが重視されている。

2010年第3回審査の特徴は、包括的な子どもの権利基本法の制定、体罰・子どもの代替的養護・障がいのある子ども・少年司法等において独立した監視の必要性。

子どもの貧困・格差並びに家庭環境の問題、これまで明示的に取り上げられなかった問題（民間部門の規制・保健サービス・遊び余暇、文化的活動・難民の子ども）についても勧告が行われている。過去の審査の内容に照らして、広報研修・子どもの意見の尊重・子ども参加・教育的搾取が十分でないとの指摘も受けている。

毎回政府が提出する報告書とNGOが出す日本における子どもの権利条約実施の報告には大きく隔たりがあります。平野さんより今回の委員会からの事前質問事項を説明して頂いた。22項目ありますがピックアップすると、

- ①差別及びヘイトスピーチ（特に女子、LGBTIである子ども、婚外子、民族的マイノリティ・日本人以外の出自の子ども）の解消のための措置／包括的な反差別法
- ②体罰の全面禁止・解消／暴力及び子どもの虐待の防止／被害を受けた子どものための支援サービス
- ③障がいのある子どものためのインクルーシブ教育／学童保育の最低基準改定
- ④以前から引き続き取り上げられている子どもをいじめから保護するための措置／極度に競争的な学校環境の悪影響を緩和するための措置など

政府の報告書では、教育分野の重要なデータが欠落しており、いじめ・自殺などの問題を引き起こしている競争的な教育環境と指摘された件には、そうではないと反発意見を出している。東日本大震災で親と離別、死別した子どもについてや、外国人の子どもについての記載もなかった。

現在 2019 年 1 月に向けて、聞き取りをしたり、調査をしていて、追加情報を作成されているそうです。私たちも地域で子どもの人権に関わる団体として、身近な子ども達の問題を発信し、国の施策にも注目していく必要があると感じました。

はしもと



こどもの里(西成区)で「一日子どもワークショップ(えんばわめんと堺)」

【7月25日(水)】

- ・はじめに 紹介
- ・CAP(プレ)ワークショップ
- ・CAP小学生<高学年向け>ワークショップ
- ・境界線のワークショップ
- ・性・生について
- ・おわりに



たくさん子どもたちが参加し、一人ひとりの個性ある力を発揮してくれました。

当日、大阪教育大学から教諭1名学生5名が見学参加しました。

その学生さんからの感想の一部を転記します。

今まで学校や地域のフィールドワークに参加したことはありませんでしたが、今回のこどもの里のように、「思いっきり子どもと向き合う」というような団体さんの活動を見る機会は初めてでした。

「喧嘩はしてはいけません」ではなく「喧嘩して学ぼう」という人と人の触れ合いがとても大切にされている場であることを実感しました。

大勢の人の中でボールが飛び交う状況下で「危ないからやめなさい」と言いそうになりますが、それぞれがしたいことが出来るように、場所を空けたり、相手をしたりとお互いを大切にしようとしている場所でした。

こどもの里の元気、力強さというものをとても感じました。もっと一緒に居たいと感じました。私も何か力になりたいと感じました。

狭い空間にも関わらず、ほとんどぶつからないということがとても不思議でした(笑)

楽しそうな様子、イライラしている様子、関わってほしそうな気持など子どもたちが自然に自分の感情を出せる安心できる場なのかなと思います。



力の弱い守られなくてはならない存在だからこそ、自分を守るための性教育はかせないなと思いました。

北野さんが「人の境界線を勝手に飛び越えてしまった、あちこちでトラブルが起こっている」と言った時、私自身がこれまでの人生で引き起こしてきたいくつかのトラブルの原因がわかったような気がしました。正直もっと早くに聞きたかったなと思いました。

ワークショップに参加していた子どもたちの現状や生きづらさもすごく感じ、ただただ驚いた、と同時に子どもたちの状況を何も知らなかった自分を知りました。



体罰をみんなで考えるネットワーク秋のつどい 報告

体罰のリアル～桜宮高校事件から6年後の「いま」をめぐって～のタイトルでイベントが開催されました。

6年経つまでの間も、学校現場やスポーツ指導の現場、社会福祉施設などで体罰や虐待事案が発生し続けている、今、体罰をめぐって何が変わり、何が変わっていないのかを考えるつどいでした。各分野での違った立場の方々が4名パネリストとして、色々な角度から「体罰のリアル」について発言する場となりました。

このネットワークの構成団体の一員でもある、私たち、えんばわめんと堺/E Sから橋本麻美さんがパネリストとして登壇しました。

行政・スクールソーシャルワーカーの方、教師になる大学生を教える大学教授、児童福祉の立場から体罰や虐待を研究されている大学教授、そしてエンパワメントの関わりを軸に人権教育の視点で子どもたちにプログラムを届ける橋本さんの4名でした。

体罰や虐待が繰り返し起きる背景を考えると、「指導という『子どもたちのための善意』が体罰を招いている」、「自分の行為が体罰にあたると認識していない」「体罰以外の方法を学んできていない」「体罰は男子が受けることが多いのはジェンダーも要因」など、根深い要因が多くある事をそれぞれの立場の方が、話されました。

どの方の発表も興味深く、日々のそれぞれの活動からの根拠ある内容だと感じました。

その中で、橋本さんの発表は、実際に子どもたちに関わる者として、子どもたちからの生の声を届ける事に特化していました。

事前にえんばわめんと堺の研修時、メンバーで「体罰についてどんな事案があったか」、「ワークショップで子どものどんな声を聞いたか」、をみんなで話しました。

それを基に橋本さんが話す内容を組み立てました。

橋本さんの発表の中に、子どもに直接関わり、声を直接聴くこと、子どもの本音に向き合うこと、私たちの役割、永きに渡って大切にしていることが全部入っていました。

会場の参加者が惹きつけられ、橋本さんの話に聞き入っているのが感じられました。

「子どもの実際の声を聴けて良かった」という感想も頂きました。

いつもの自然体の橋本さん、子ども達と同じ目線に立ってワークショップを進めるいつもの橋本さんだったことが、さらにいいなあ～と心の中で絶賛しながら、私は仲間の発表を聴きました。

(手前味噌ですが・・・)

発表の後のグループディスカッションでは、同じテーブルの方も私たちの活動に興味を持って下さり、私はワークショップについて色々聞かれました。

忘れ物が多いから、約束を守れないから、授業中うるさくするから、何か非があるからと体罰で指導する。そして周りの子どもたちも「この子は非があるから体罰を受けても仕方がないんだ」と思ってしまう。

でも、そもそも未学習だったり、誤学習だったり、経験が少ない子どもが良くない行動をするのは『非』なのか？おとなが思う『非』であるだけではないのか？

たとえ良くない行動をしたとしても、子どもを体罰でコントロールするのではなく、信じて、体罰ではないやり方で教えていかなければならないはず。

それをおとなが示していかななくてはならないと思います。体罰を受けていい子なんて一人もいないんだと、みんなが思える社会にしないでほしいと思います。

わたし達に出来ること・・・

子ども達にワークショップを届けることで、子どもが自ら自分の権利に気づいたり、「これって暴力なんか？」「自分は大切な存在なんだ」と気づききっかけになること、

聴く、子どもの力を信じて、寄り添うことを大切に活動しているからこそ、子ども達が本音を話してくれること。

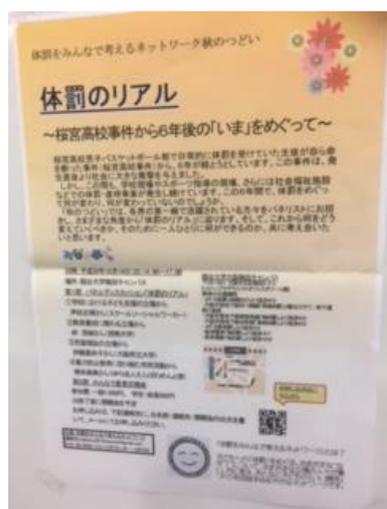
それらが、いかに大切で、私たちの役割をこれからも続けていかなければと再認識しました。

そして子どもの声を聴いた責任として、体罰に傷ついている子どもの気持ちを、子どもの許可を得て、教師に繋ぐことも必要であること。

教師への繋ぎ方も重要で、メンバー間の研修では度々取り上げて、声に出して実践しています。

日々の活動での小さな積み重ねが、子どもが1人ひとり大切にされ、人権が守られる社会につながっていくと信じて、子どもたちに関わっていきます。

「子どもに直接、権利教育する必要性を感じています。これからもエンパワメントの関わりを大切に活動します。」という言葉で橋本さんの発表は締めくくられました。（しおざき）



トップアスリートだけでなく、スポーツを行う全ての女性への健康支援

2018年度の思春期保健相談士指導者のための最新情報講座にて、新しい外来開設の話題が出ました。今までの一般認識では周知されなかった分野なので、紹介します。

2017年4月にアスリート外来を開設された婦人科医師 能瀬さやかDrの『女性アスリートの無月経と月経随伴症状への対策』では、外来開設後1年間で467人が来所、受診理由として最も多い疾患は無月経だった。アメリカ医学会では、「視床下部無月経」「利用可能エネルギー不足」「骨粗鬆症」を女性アスリートの三主徴と定義し、この三主徴が見られるアスリートでは、疲労骨折のリスクが高まることが明らかになっている。(それに回復も遅く、競技終了後の健康に問題が出る)

特に最大骨量獲得前の10代における低体重や無月経に伴う低エストロゲン状態は骨量減少に大きく影響するため、10代から利用可能エネルギー不足を改善することが、生涯に渡る女性の健康を守るうえで重要になる。

そもそも、持久系(マラソンなど)、階級制(レスリングなど)、審美系(体操など)スポーツでは体重をコントロールする必要がある為、指導者が食事制限を課すなどエネルギー不足になりやすく摂食障害を起こす選手も多い。(最低2000カロリー以上を摂取させる)

日本の女子スポーツ界には「生理がとまって一人前」といった誤った考え方が、つい最近までまかり通っていた。選手側にも「生理なんてないほうが楽」「ないのが当たり前」という雰囲気があった。無月経の治療に来た選手に栄養状態の確認もしないままホルモン治療をしてしまう医師、ピルをドーピング禁止に引っかかると誤解している医師やスポーツコーチもいた(現在もいる)。

能瀬Drはそのことに警告を鳴らし続けてきた。国際オリンピック委員会でも、相対的なエネルギー不足がパフォーマンスの低下をもたらすと声明を出している。

能瀬Drも関わった2年前の女性オリンピック選手には、やっとこの知識を広めることが出来た。しかし本当に問題なのは、それより下のレベルの選手たち。中学高校の部活動で運動に励む10代の選手たちこそ、早期から健康問題を知る・学ぶこと、医学的介入が必要だと改めて考えています。

10代の女性が月経について男性指導者に相談することは難しい。指導者もセクハラと誤解される可能性もあって聞きづらい。ましてや、女子中高生が1人で産婦人科を受診するのは抵抗がある。「だからこそ、周りの大人が問題に気づいて、10代から受診につなげる配慮が大切なのです」

*女性の平均初経年齢は12,3才、競技開始年齢の早い体操などの選手の平均初経年齢は16,8才となっており将来の健康問題が危惧されるそうです。女性選手には競技や試合の日に月経が重なり、十分なパフォーマンスを発揮できないという問題もあります。現在は月経を早めたり、遅らせたり、月経回数を年に3回にコントロールさせることも出来る。海外の選手では一般的。部活の顧問やスポーツのコーチ、保健室の先生、子どもに関わるおとながこの問題を知っておく、子ども達に伝えることが必要だと感じました。(はしもと)

東大女性アスリート外来HPにてアスリートの月経対策本がダウンロードできます

http://www.h.u-tokyo.ac.jp/patient/depts/a_joseika02/athlete.html



ERIC から寄贈頂いた本

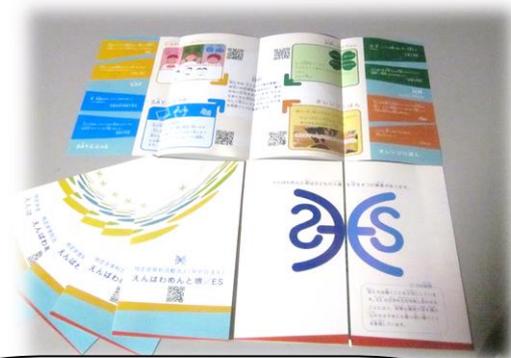
書名

水の旅 The Water's Journey	あなたもいますよ あそぶこどもたち
あたりまえに いきるための 世界人権宣言	ムラホー！こんにちわ アフリカの ともだちをたずねて
おばけの もーりー と まーち	あたたかい木 The Warm Tree
ひとりじゃないよー21世紀に生まれてくる子どもたちへー	リトルブッダ
どんぐりノート	贈る絵本シリーズ第1巻 カニのマーヤ
二ほんのかきのき	贈る絵本シリーズ第2巻 元気な鬼
ちっちゃなミッケ	贈る絵本シリーズ第3巻 ナナちゃんのかぞく
あなたがうまれたひ	贈る絵本シリーズ第4巻 ウバコリ
I Spy 7 ミッケ! たからじま	贈る絵本シリーズ第5巻 夕日のモルマ
I Spy ミッケ!	贈る絵本シリーズ第6巻 世界の童謡
拾って楽しむ 紅葉と落ち葉	贈る絵本シリーズ第7巻 天人女房
探して楽しむ ドングリと松ぼっくり	贈る絵本シリーズ第8巻 カメとスイギュウ
水のミーシャ	贈る絵本シリーズ第9巻 キュウちゃんの レストラン
風のリーラ	贈る絵本シリーズ第10巻 ありがとう
森のフォーレ	贈る絵本シリーズ第11巻 世界の童話2
しろいうさぎとくろいうさぎ	贈る絵本シリーズ第12巻 記憶の森
教室はまちがうところだ	エミリーときんのどんぐり
みんなおなじ でも みんなちがう かがくのとも傑作集	空とぶ船と世界一のばか
グレッグ・アーウィンの英語で歌う、日本の童謡	ちきゅうからのしつもん
みんなぜんぶいろんな	On the Day You Were Born
ひらひらきらり 擬音語擬態語 1.2.3	A drawing for Tara
シマフクロウとサケ	<p>特定非営利活動法人国際理解教育センター (NPO 法人ERIC)</p> <p>より寄贈頂きました。</p> <p>子育てひろばうきうきルームでの読み聞かせや、ワークショップなど、多くの皆さんと、読んで触れて楽しんでいます。</p> 
もりのえほん	
もりのかくれんぼう	
自然のかくし絵 昆虫の保護色と擬態 (写真絵本)	
Wild about early learners, second edition	
Rain Won't 雨にも負けず	
TELL ME, TREE	
三つ子のアナ・テレサ・エレナ チーズの星に行く！	
パパと怒り鬼 話してごらん、だれかに	
ユーナの樹とトモダチ	
泣き虫ハゼ	
こぎつねジャンゴ	
マンヒのいえ	
森の動物たち4 きつねのファング	
リスの目	
ウサギのいえにいるのはだれだ？	



新パンフレットが出来ました！！

約 20 年ぶりに、パンフレットをリニューアルしました。
 メンバーそれぞれの思いや未来へ向けての希望がたくさん詰まっています。
 とても見やすくなりました。皆さん、ぜひ、手にとってご覧下さい。



思いの表現って
難しいなあ

一語一句、ちょっとでもおかしいと思ったら立ち止まって考えたよね

観音開きで見れるデザインはどう？

表現も難しいけど、色も難しいなあ

吹き出しみたいにして、見やすくしたいなあ

広がるイメージにしたい

広がるイメージにしたいね～

ESで もっとこんなことやりたいーい

デザイナーさんにここまで配慮が必要なんですか？って言われるほど考えたで

ESのロゴを
真ん中に
しようや

ここの色が微妙にちがう
ここの言葉の意味、私たちが考えているのとちょっと違う

堺 CAP プロジェクト活動報告

2018年4月～2018年9月まで

	子どもワークショップ									おとなワークショップ	
	小学校 校数	クラス数	人数	幼稚園・保育所 校数	クラス数	人数	中学校 校数	クラス数	人数	回数 (教職員)	人数 (教職員)
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	1	3	82	0	0	0	0	0	0	2 (1)	9 (4)
6月	9	15	435	1	3	60	0	0	0	13 (10)	144 (28)
7月	10	23	722	1	1	13	1	2	54	14 (12)	62 (38)
8月	4	18	638	0	0	0	0	0	0	5 (4)	32 (22)
9月	21	55	1686	0	0	0	0	0	0	22 (21)	90 (76)
合計	45	114	3563	2	4	73	1	2	54	56 (48)	37 (168)



講演のお知らせ

☆平成30年度地域における男女共同参画促進を支援する ためのアドバイザー派遣事業

イクメンじゃない『父親』の子育て～ジェンダーの視点から～

日時：2018年11月11日（土）10：00～11：45（受付9：30～）

場所：サンスクエア堺 研修室2

講師：巽 真理子さん

（大阪府立大学研究推進機構ダイバーシティ研究環境研究所特任准教授）

☆伊丹昌一さんの講演も予定しています

日時：2019年1月14日（月・祝）午後

場所：堺市産業振興センター（旧じばしん）セミナー室5

会員募集～入会手続き～

正会員 5,000円

（初年度のみ入会金3,000円）

賛助会員 1,000円（入会金なし）

◎ 更新日は年2回（1月31日・8月31日）です。

◎ 会員有効期間は1年です。

◎ 郵便振替～通信欄に必要事項をご記入ください。

加入者名 特定非営利活動法人えんばわめんと堺

口座番号 00920-9-182116

正会員 27名

賛助会員 78名（89口）

寄附金 2名 15000円

2018年9月現在

ESの活動はみなさまからの寄付、
ご支援にささえられております。
今後ともよろしく願いいたします。

〒599-8244 堺市中区上之801番5号

特定非営利活動法人えんばわめんと堺/ES

TEL：072-230-5588 FAX:072-230-5589

E-mail：empowerment@lily.ocn.ne.jp



編集後記

2学期スタート早々、台風21号は堺に甚大な被害をもたらしました。自然の脅威になす術もなく、停電や断水で2日間休校になった学校もありました。私の家の屋根やベランダもまだ修理待ちで、ブルーシートが掛かっています。毎年台風は難なく通り過ぎていたので、油断していたなあと思っています。台風は時間と共に去っていくけど、地震はいつまた余震が起こるか分からない不安の中で過ごしている地域もあると思うと、これ以上自然災害が起こりませんようにと願うばかりです。今号より、印刷の方法を変えて、ESの樹を作成しました。無事に印刷が完成して、みなさまの元に届きますように。（しおざき）

